

教育規程 施行細則（救急章課目）の改正

日本赤十字社の救急員養成講習の内容に基づき、一部履修できる細目を追加する。

第7章 教育の方法

施行細則 7－63－1 技能章課目（3. 救急章）

令和4（2022）年5月15日教育推進本部会合承認

令和4（2022）年5月27日臨時理事会報告

教育規程 施行細則 改正

令和3年 版頁数	条文番号	現行	条文番号	改正案																																																																																																																																																																	
126 ～ 127 ページ	技能章課目 7－6 3－1	3. 救急章 (1) ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準じる救急法講習会を修了する。 ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった細目については、別途審査を受け、合格すること。 <table><tr><td></td><td colspan="2">日本赤十字社</td><td colspan="2">消防署</td></tr><tr><td>ボーイスカウト 救急法講習会細目</td><td>救 急 法 講 習</td><td>救 急 員 養成講習</td><td>普通救命 講 習</td><td>上級救命 講 習</td></tr><tr><td>1. 救急法の基本</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td></tr><tr><td>2. 心肺蘇生法</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>3. AED</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td></tr><tr><td>4. 止血法</td><td></td><td>(1)</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>5. ショック</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>6. 食中毒</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7. 一酸化炭素中毒</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>8. 熱中症</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>9. 頭部外傷</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>10. 骨折、捻挫</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>11. きず等</td><td></td><td>(2)ア～オ</td><td></td><td>(2)ウ</td></tr><tr><td>12. 動・植物による被害</td><td></td><td>(2) (3) (5)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>13. 搬送法</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>14. 救急養成</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※○はボーイスカウト救急法講習会の細目のすべてを履修したものとし、数字で示すものはボーイスカウト救急法講習会の該当番号の細目のみを履修とみなす。		日本赤十字社		消防署		ボーイスカウト 救急法講習会細目	救 急 法 講 習	救 急 員 養成講習	普通救命 講 習	上級救命 講 習	1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	2. 心肺蘇生法	○	○	○	○	3. AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	4. 止血法		(1)		○	5. ショック		○			6. 食中毒					7. 一酸化炭素中毒		○			8. 熱中症					9. 頭部外傷		○			10. 骨折、捻挫		○		○	11. きず等		(2)ア～オ		(2)ウ	12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)			13. 搬送法		○		○	14. 救急養成	○	○	○	○	技能章課目 7－6 3－1	3. 救急章 (1) ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準じる救急法講習会を修了する。 ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった細目については、別途審査を受け、合格すること。 <table><tr><td></td><td colspan="2">日本赤十字社</td><td colspan="2">消防署</td></tr><tr><td>ボーイスカウト 救急法講習会細目</td><td>救 急 法 講 習</td><td>救 急 員 養成講習</td><td>普通救命 講 習</td><td>上級救命 講 習</td></tr><tr><td>1. 救急法の基本</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td></tr><tr><td>2. 心肺蘇生法</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>3. AED</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td></tr><tr><td>4. 止血法</td><td></td><td>(1)</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>5. ショック</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>6. 食中毒</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>7. 一酸化炭素中毒</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>8. 熱中症</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>9. 頭部外傷</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>10. 骨折、捻挫</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>11. きず等</td><td></td><td>(2)ア～オ</td><td></td><td>(2)ウ</td></tr><tr><td>12. 動・植物による被害</td><td></td><td>(2) (3) (5)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>13. 搬送法</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>14. 救急養成</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※○はボーイスカウト救急法講習会の細目のすべてを履修したものとし、数字で示すものはボーイスカウト救急法講習会の該当番号の細目のみを履修とみなす。		日本赤十字社		消防署		ボーイスカウト 救急法講習会細目	救 急 法 講 習	救 急 員 養成講習	普通救命 講 習	上級救命 講 習	1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	2. 心肺蘇生法	○	○	○	○	3. AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	4. 止血法		(1)		○	5. ショック		○			6. 食中毒		○			7. 一酸化炭素中毒		○			8. 熱中症		○			9. 頭部外傷		○			10. 骨折、捻挫		○		○	11. きず等		(2)ア～オ		(2)ウ	12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)			13. 搬送法		○		○	14. 救急養成	○	○	○	○	食中毒を追加 熱中症を追加
	日本赤十字社		消防署																																																																																																																																																																		
ボーイスカウト 救急法講習会細目	救 急 法 講 習	救 急 員 養成講習	普通救命 講 習	上級救命 講 習																																																																																																																																																																	
1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)																																																																																																																																																																	
2. 心肺蘇生法	○	○	○	○																																																																																																																																																																	
3. AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)																																																																																																																																																																	
4. 止血法		(1)		○																																																																																																																																																																	
5. ショック		○																																																																																																																																																																			
6. 食中毒																																																																																																																																																																					
7. 一酸化炭素中毒		○																																																																																																																																																																			
8. 熱中症																																																																																																																																																																					
9. 頭部外傷		○																																																																																																																																																																			
10. 骨折、捻挫		○		○																																																																																																																																																																	
11. きず等		(2)ア～オ		(2)ウ																																																																																																																																																																	
12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)																																																																																																																																																																			
13. 搬送法		○		○																																																																																																																																																																	
14. 救急養成	○	○	○	○																																																																																																																																																																	
	日本赤十字社		消防署																																																																																																																																																																		
ボーイスカウト 救急法講習会細目	救 急 法 講 習	救 急 員 養成講習	普通救命 講 習	上級救命 講 習																																																																																																																																																																	
1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)																																																																																																																																																																	
2. 心肺蘇生法	○	○	○	○																																																																																																																																																																	
3. AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)																																																																																																																																																																	
4. 止血法		(1)		○																																																																																																																																																																	
5. ショック		○																																																																																																																																																																			
6. 食中毒		○																																																																																																																																																																			
7. 一酸化炭素中毒		○																																																																																																																																																																			
8. 熱中症		○																																																																																																																																																																			
9. 頭部外傷		○																																																																																																																																																																			
10. 骨折、捻挫		○		○																																																																																																																																																																	
11. きず等		(2)ア～オ		(2)ウ																																																																																																																																																																	
12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)																																																																																																																																																																			
13. 搬送法		○		○																																																																																																																																																																	
14. 救急養成	○	○	○	○																																																																																																																																																																	

2022 年 2 月 20 日 日本赤十字社からの問い合わせへの回答

1. 食中毒

- ・原因
- ・種類（腸炎ビブリオ、病原性大腸菌、サルモネラ、ブドウ球菌、ボツリヌス菌中毒の説明）
- ・症状
- ・手当

脱水症状を避けるため、水分を少しずつ与える、回復体位を取らせる、できるだけ早く医師の診断を受けさせる。おう吐物を医師に見せる。

- ・予防策

清潔の観点で食品をよく洗う、手洗いを十分に行う、手指に傷がある場合は素手で調理せず、ビニール手袋を使用する、まな板・包丁・布巾などは消毒・乾燥を行う、調理の観点で食品は十分加熱してから食べる、調理後はすぐに食べ、室内放置を避けます、保存の観点で冷蔵庫の温度は5℃以下に保つ。

上記の内容を含めており、講習時には必須学習項目としております。

2. 熱中症

- ・原因
- ・症状（Ⅰ度～Ⅲ度の分類及びそれぞれの具体的な症状）
- ・手当

Ⅰ度の場合には安静にさせる、経口的に水分とナトリウムの補給、Ⅱ度の場合にはⅢ度の症状が出現したり、Ⅱ度の症状に改善が見られない場合、すぐ病院へ搬送する、Ⅲ度の場合には高度な治療ができる医療機関への搬送、集中治療が必要。

上記の内容を含めており、必須学習項目（座学）としております。

3. スズメバチ刺傷

- ・症状
- ハチに刺されると痛みと腫れが起こり、ハチ毒に過敏な人は、一匹に刺されてもショック状態になったり、呼吸停止を起こし死亡することがあります。

- ・手当
- 針が残っているものは、根元から毛抜きで抜くか、横に払って落とします（針をつかむと、針の中の毒がさらに注入することがあります）。冷湿布をします。

- ・予防策
- 害虫は駆除します。ただし、ハチなどは、不用意につぶしたり、巣をたたいたりしてはいけません。衣類などで肌を覆います。ハチは黒い物を敵だと思って攻撃してくる習性があるので、黒っぽい色の服は避け、髪は黒っぽくない帽子か布で覆います。においの強い化粧品は避けます。

上記スズメバチ刺傷については必須学習項目とはしていませんが、別途アナフィラキシーについて、その症状（皮膚、呼吸、循環、神経、胃腸の症状）や原因、手当方法、エピペンに関する注意事項を含めており、それらは必須学習項目としております。